

令和7年宇治田原町決算特別委員会

令和7年9月22日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第45号 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第46号 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第47号 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第48号 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第49号 令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第50号 令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について

1. 出席委員

- | | | | |
|------|-----|--------|----|
| 委員長 | 9番 | 山内 実貴子 | 委員 |
| 副委員長 | 2番 | 光島 善正 | 委員 |
| | 1番 | 谷口 茂弘 | 委員 |
| | 3番 | 堀口 宏隆 | 委員 |
| | 5番 | 山本 精 | 委員 |
| | 6番 | 今西 利行 | 委員 |
| | 7番 | 浅田 賢茂 | 委員 |
| | 10番 | 藤本 英樹 | 委員 |
| | 11番 | 田中 大典 | 委員 |
| | 12番 | 原田 周一 | 委員 |

1. 欠席委員 4番 浅田 晃弘 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聰一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
健康福祉理事	立原信子君
建設事業理事	垣内清文君
教育次長兼長 学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
上下水道課長	下岡浩喜君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
専門官	長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、浅田晃弘委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

◎総括審査

○委員長（山内実貴子） 既に決算関係6議案、全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

直ちに、令和6年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。

それでは、通告順に、今西委員の質疑を許します。今西委員。

○委員（今西利行） 2024年度一般会計決算について、実質単年度収支で1,000万円を超えるマイナスとなり、2年連続の赤字となりました。

経常収支比率は若干改善したものの、財政力指数は0.57にとどまり、厳しい財政状況が見てとれます。さらに、公債費は2024年度、5億3,000万円を超え、歳出に占める割合は9.5%で、約1割が借金返済となりました。

将来への投資として、大型道路事業の整備等の影響で増え続ける公債費については、監査委員からも、今後庁舎建設に係る起債の元金償還が本格化することで、公債費の増加が続くと懸念されるとの意見があつたところでございます。

先日の9月議会の答弁でも、勝谷町長は、西谷町政を継承するとして、道路行政について全身全霊で取り組むとされました。

決算において、宇治田原山手線整備事業費として約2,800万円、繰越しで約540万円、工業団地線には約5,800万円、繰越しで約7,300万円、合計で1億6,000万円を超える支出があつたところであります。

国道307号の渋滞解消や企業活動にとって、利便性向上のための都市基盤として、山

手線が重要な位置づけであることは認識しておりますが、新名神高速道路の開通が大幅にずれ込み、5年後の2030年度まで工期が延びるという見通しが示されました。山手線の全線開通についても、これから用地買収という段階であり、まだまだ先となります。

この間、10年後、20年後の未来への投資として、道路整備に多額の予算をつぎ込んできましたが、新名神高速道路の開通を見越した企業誘致など、投資が実を結ぶまでには、まだまだ時間を要することとなります。

そこで、2024年度決算を踏まえて、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（山内実貴子） 勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） 都市計画道路宇治田原山手線につきまして、私の思いにつきましては、先日の一般質問の答弁のとおりでございます。

町の未来に直結するまちづくりの誘導軸として、引き続き早期完成に向けて、全身全霊で取り組む所存でございます。

ご指摘のとおり、新名神高速道路の開通が遅れる見通しというのが示されております。ですが、遠くない将来に必ずつながります。この新名神の効果を町に引き込むためには、高速道路から周辺地域へと広がる道路ネットワークの構築が不可欠でございます。その道は、新名神の開通後の継続した京都府南部地域の振興や発展に寄与する重要な社会基盤にもなるものです。

ご承知のとおり、直近の京都府の地価調査におきまして、宇治田原町内の工業地は13.5%価格が上昇しております。交通の要衝としての評価の表れと受け止めておりまして、この機を逸することなく、その大きな期待に応えてまいりたいというふうに考えておりますし、道路は有機的につながってこそ、効果が最大化するものでございます。財政状況が厳しい中であっても、今はインフラ整備を推し進める、切れ目のない投資が必要な局面というふうに捉えております。

一方で、持続可能な自治体経営というのを考えたときに、やっぱりしっかりと体力をつけるということ、そしてそれは、自ら財源を確保、ここの努力というのを怠っては駄目だというふうに思っております。これが私がよく言う、稼げる自治体というところの訴えのゆえんでもございます。

もちろん山手線が開通して、もしくは今、新名神高速道路が間もなくというところでの企業誘致、ビジネスの創出の支援というのもあります。有利な財源を国や京都府から頂くと、また起債も同様です。こういうことも、稼ぐという文脈に入ってございます。もちろん、個人版・企業版のふるさと納税もそうです。

またちょっと違う視点でいいますと、課税ですね、この客体をしっかりと把握をして、ここも稼ぐという文脈に加えております。こういったことで、しっかりと財源を確保して、そして、未来への投資というのを行う財源を確保、生み出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私はこの間、子育て支援を拡充し出生率を上げるとともに、移住・定住策を充実させ、人口を増やすよう求めてまいりました。この間の移住者によれば、地価の安さや自然の豊かさが移住のきっかけ、決め手となっています。数年前に移住してこられた方は、宇治田原町は車さえあれば、京都市内、大阪、滋賀、奈良などにも近く、現状でも非常に便利だとおっしゃっておりました。

いずれにいたしましても、財源が重要であることは言うまでもありません。山手線整備の街路事業では、町の負担が6億円必要になり、その財源として企業版ふるさと納税を活用することですが、3年かけて3,500万円、2024年度決算では約2,000万円の寄附を頂いたものの、本年度予算については500万円しか見込んでおらず、何とも心もとない金額でございます。

計画的な道路整備については否定するものではありませんし、先ほども申しましたように、山手線の重要な位置づけについては認識しております。しかし、現在の厳しい財政状況を考えた場合、人口減少を食い止め、現役世代、特に子育て世帯を増やす取組に注力していくことが必要であり、私はそのためにも、子育て支援策、移住・定住策にこそ、切れ目のない予算配分をすべきであると訴えてまいりました。

移住支援策について、2024年度はプロモーション事業が主で、決算額として97万4,300円、一方、移住者への経済的支援については、決算額78万円で、内容としては、新規に結婚し、町内の住宅を取得して転居した2世帯へとのことでした。

近年、多くの地方自治体が、人口減少対策として移住支援金制度を充実させています。この制度の目的は、地方の活性化と人口流出の抑制にあり、特に若年層や子育て世帯を対象にした支援が増えております。

本町においても、今年度について、子育て応援住宅支援事業費補助金という住宅リフオーム事業に係る費用を支給することとされました。例えば先進自治体では、東京圏からだけでなく全国どこからでも支援金が受けられたり、家賃補助をはじめ水道光熱費の補助や、一定期間の生活費補助を提供する自治体も増えており、移住後の生活負担を

軽減する仕組みが整っております。

さらに、子育て世代の転入が多い自治体では手厚い支援が共通していることは、この間、何度も紹介してまいりました。

先ほどのご答弁では、様々な財源策を挙げられましたが、私は何より、移住・定住の拡充とともに子育て支援を充実させ、人口増を図ることこそ、全身全霊で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 勝谷町長。

○町長（勝谷聰一） 平成29年度ぐらいから、移住の施策というのは打ってきました。29年からこれまで、おおむねにはなりますけれども、この制度を利用された方が350人以上いらっしゃいます。

一方で、工夫をした視点でいきますと、子育てとか教育とかという部分でいきますと、ミラチャレがあると思っています。これ、うちのオンリーワンの取組です。

委員のおっしゃった経済的支援というのも大切なんですけれども、こういう今いる子たちに対する未来への投資というのも、大事だなというふうに私は思っていますし、それが保護者の方々にも一定響いているのではないかと、まず思っております。

あともう一方で、今住んでいる方とこれからお住まいいただく方、この方々が、この町でよかったです、ここで暮らしてよかったです、幸せを感じてもらえるというまちづくりが大事だというふうに思っております。

先ほどおっしゃった少子化と人口減少のお話については、これは私からも、各委員会でも申し上げたかもしれないんですけども、国家レベルの非常に難しい問題だと思っています。今おっしゃった移住の視点というのは、国の中で人口の、要は取り合いという言い方がいいのかどうかあれですけれども、大局で見ますと、地方と都市部への流入というところですね、これが問題視されているんだと思っています。

だけれども、もちろん地方としても、放置するわけにはいかないので、今おっしゃったそれが移住施策を行う、でも、ちょっと大きく考えると、やっぱり少子化の部分というのは、非常に口で言うほど解決は、私は簡単ではないというふうにまず認識をしています。それが前提です。

もう一個、どうしても人口が全体として減る中で、このまちをやっぱり、今おっしゃった現役世代とかというところの活躍というのがめちゃめちゃ大事やと思っていて、それは今お住まいいただいている人たちが、どれだけこの町を自分ごと化できるか、私がよく言うシビックプライドというところにもなるんですけども、この間、例えばこの

議会、この決算委員会でも、公共交通の話は、恐らくここにいらっしゃるほぼ全ての方が、自己ごと化されていると思うんですね。これがやっぱり非常に大事やと思っています。少し薄れてきている感じが私はこの間しています、コロナ禍以降よりです。

もう一つが、どうしても全体でいうと、人口減の今局面にあるので、新しい視点としては、関係人口という文脈が出てきていると思います。つまり、住んではいないけれども、ある特定の、好きなのか、もともと住んでいたのか、関わりがあったかで応援をするという、関係人口というところですけれども、ここもまちづくりの私は担い手になろうかと思いますので、ここへのアプローチというのも大切だとまず思っています。

なので、そういう住んでいる方、そして出身の方、今みたいにファンの方、関わりがある方、まさに宇治田原ライクな人々というのを巻き込んでいくというのが大事です。

そのきっかけで、今みたいな経済的支援でというのはあろうかとは思いますが、私はどっちも必要だというふうに思っております。経済的支援だけでは駄目ですし、経済的支援以外の部分というのも大事だと思っています。先ほど来おっしゃっていただきましたけれども、ハードも大事だし、今みたいなソフトの取組も大事だと。

それで、また話戻ります、ごめんなさい、結果的にいようと、経済的支援をするならば、また戻りますけれども、稼ぐ必要があるというところにあるので、どっちが鶏か卵かというお話でもあろうかとは思いますが、なので稼ぐ必要があると。ですので、やっぱりそのためにも稼いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃった稼ぐというあたりは、私もそれは、ふるさと納税の問題とか、るるおっしゃっている新しい取組をされているので、それについては賛同いたしますし、今るるおっしゃられたことについても、決して相反することを言っているわけじゃないというふうに私は思っています。

まとめにしますが、宇治田原町の将来を考えたとき、未来への投資というのは、私はやはり、本町の未来を担う子どもたちに向けるべきだと思っております。持続可能な自治体経営をしていくためにも、何としても人口減少を食い止めなければなりません。それが最優先ではないでしょうか。

人口減少や少子化などは、確かに国にも大きな責任があります。国に対し人口減少対策、少子高齢化対策を強く求めるとともに、今おっしゃった住民のニーズ、思いをしっかりと把握していただいて、一地方自治体として、できることは積極的に取り組んでい

ただくよう求めまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（山内実貴子） これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。よって、日程順に討論、採決を行います。

◎議案第45号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第2、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 賛成多数であります。よって、議案第45号、令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第46号の討論、採決

○委員長（山内実貴子） 日程第3、議案第46号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子） 挙手全員であります。よって、議案第46号、令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第47号の討論、採決

○委員長（山内実貴子）　日程第4、議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子）　挙手多数であります。よって、議案第47号、令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第48号の討論、採決

○委員長（山内実貴子）　日程第5、議案第48号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山内実貴子）　挙手全員であります。よって、議案第48号、令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第49号の討論、採決

○委員長（山内実貴子）　日程第6、議案第49号、令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定について、討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子）　討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（山内実貴子）　挙手全員であります。よって、議案第49号、令和6年度宇治田原町水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

◎議案第50号の討論、採決

○委員長（山内実貴子）　日程第7、議案第50号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山内実貴子）　討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（山内実貴子）　挙手全員であります。よって、議案第50号、令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算認定については、原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回決算特別委員会に付託された6議案の審査を全て終了いたしました。この審査結果につきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月17日から本日まで4日間にわたり、委員各位の慎重な審査を賜り、ありがとうございました。本日をもって決算特別委員会を閉会することにいたします。どうもご苦労さまでございました。

閉　　会　　午前10時22分

○委員長（山内実貴子）　ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聰一）　委員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜り、また本委員会につきましては、4日間にわたりまして、各所管の審査、そして現地審査、そして本日、総括審査という日程の下、慎重な審査をいただきまして、誠にありがとうございます。

そして、令和6年度一般会計決算をはじめとする6議案につきまして、全て原案どおり認定すべきものとしていただきまして、誠にありがとうございます。

審査の中で各委員から頂戴いたしましたご意見等につきましては、今後の町政運営に反映をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りま

すよう、よろしくお願ひをいたします。

後になりましたけれども、本委員会を運営いただきました山内委員長、そして光島副委員長におかれましては、この期間、大変ご苦労さまでございました。心から感謝を申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） どうもご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 山内 実貴子